

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第7回） 会議記録

日 時	平成28年11月15日（火） 10時00分～10時35分
出席者	会長（市長）、副会長（副市長）、委員（横田防災危機管理局長、中田市民経済局長、渡邊観光文化交流局長、山本環境局長、杉山健康福祉局長、佐藤子ども青少年局長、黒田住宅都市局長、三輪緑政土木局長、山田天白区長、佐藤消防長）始め 計18名
発 言 者	内 容
事務局	<p>本日は、お忙しい中、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』のためにお集まりいただき、誠にありがとうございます。これより、第7回検討会議を開会します。</p> <p>はじめに、この会議の取扱い及び情報公開について説明します。要綱で設置されたこの検討会議は、会議そのものは庁内会議ですので非公開となります。ただし、「庁内会議の公表に関する指針」の情報公開すべき庁内会議に該当するため、会議の終了後は、会議の概要を作成し、会議資料とともに公式ウェブサイトで公表することとなります。また、この会議の議事を会議記録として作成し、行政文書公開請求があった場合には公開対象となりますので、よろしくお願ひします。なお、会議資料と会議記録のうち、「個人情報」や「公にすることにより、公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの」などについては、情報公開条例に基づき、全部又は一部を非公開とすることが可能です。この会議の取扱い及び情報公開についての説明は以上です。</p> <p>続いて、先日行われた土木交通委員会における平成27年度決算認定審議について、担当主幹より報告します。</p>
事務局	<p>それでは、土木交通委員会の決算認定審議において、委員から本プロジェクトに対するご質問やご意見をいただきましたので、報告します。平成27年度決算においては、経費支出の必要性や市長方針などについて、ご質問やご意見をいただきました。それらに対して当局からは、「自然を大事にするという大きなテーマの中で、キャンプ場やユニバーサルデザインなどについて、どこまでやっていくのかというところが、公園を考えていく上で一番大事なことだと考えている。一つひとつのパーツをいかにこなしていくって、全体をまとめあげていくのかというのが、これまでやったことがない経験のことであるが、取り組んでいきたい」といった趣旨の答弁をしました。また、決算の認定に際して、民進党から「弥富相生山線について、工事中断後の維持管理費は、本来使わなくてよい費用であると考えられるので、検討会議において市民、専門家の意見をしっかりと聞きながら、できる限り速やかに検討を進めるよう努めること」とのご意見をいただきました。</p>

事務局	<p>決算認定審議に関する報告は以上です。</p> <p>それでは、要綱の規定により、この会議の会長を市長にお願いしていますので、ここからの進行は市長にお願いします。それでは、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>これまで、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト』として、私の構想の実現に向けて鋭意検討を進めてもらっている。6月の前回会議では、各作業部会の検討状況について確認を行った。今回は、現在の検討状況に加えて、来年度予算の要求方針についても確認したい。また、市民の皆さんから要望や提案をいただいているので、この場で共有したいと思う。</p> <p>それでは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題1の「各作業部会の検討状況」について、事務局より資料1を用いてプロジェクト全体の検討状況について説明します。また、議題2の「来年度予算」については、現在の各作業部会における検討状況と密接に関係していますので、それぞれの作業部会より、資料2から資料7を用いて、現在の検討状況と来年度実施する場合に経費が必要と想定される項目の2つを併せて説明します。</p> <p>まず、プロジェクト全体の検討状況について説明します。資料1をご覧ください。資料1は、上段に道路事業廃止作業部会、中段に緑地整備作業部会、下段に交通対策作業部会、それぞれの検討フローを示しています。それぞれの作業部会において、破線で示しているところまで検討しているという状況です。</p> <p>まず道路事業廃止作業部会ですが、道路ネットワーク機能の確保及び防災機能の確保についての検討状況を示しており、今後、都市計画変更案の作成、都市計画変更の手続きという流れで検討を進めていきます。後程、資料2と3を用いて現在の検討状況について詳しく説明します。</p> <p>中段、緑地整備作業部会です。こちらについては、緑地整備案の検討状況を示しており、今後、基本計画を策定、都市計画変更案の作成へと移り、道路事業廃止と合わせて都市計画変更の手続きに移っていくことになっています。</p> <p>下段、交通対策作業部会ですが、入り込み交通対策として山根学区交通対策協議会において交通対策を検討し、実施とその検証を行っているという状況です。こちらについても、後程、資料6、7で進捗状況について説明します。</p> <p>続いて、各作業部会より、現在の検討状況と来年度実施する場合に経費が必要と想定される項目を併せて説明します。</p>



<p>道路事業廃止 作業部会長</p>	<p>道路事業廃止作業部会、部会長の鈴木です。よろしくお願いします。</p> <p>当部会では、道路事業を廃止するために、道路ネットワーク機能の確保と防災機能の確保について検討を進めています。</p> <p>道路事業廃止に向けた全体の流れとしては、弥富相生山線周辺の現在の交通状況を詳細に調査し、交通課題をしっかりと把握したうえで、この課題を解決するための代替案を作成していきます。そして、この代替案が将来にわたっても有効かどうかの検証を行います。さらに、防災機能を確保するための代替案との統合と検証を行った後に、都市計画変更の素案としてとりまとめ、地元の方々や警察などの関係機関と協議を行い、都市計画変更の原案として固めていく、という流れになると考えています。</p> <p>それでは、現在の検討状況について説明します。お手元資料の資料2をご覧ください。最初に資料2の上段、道路ネットワーク機能の確保についてです。赤い破線で囲ったところがこれまでに検討を行った内容です。弥富相生山線周辺で発生している交通課題を把握するため、調査範囲と調査内容について検討を進め、調査路線、調査箇所、調査項目を選定しました。これらの検討結果を受け、本年6月14日に交差点交通、渋滞状況、道路構造、平均速度といった各種交通調査を実施しましたので、その結果を報告します。</p> <p>次のページの資料3「交通調査の結果について」をご覧ください。まず左の上の表をご覧ください。今回の調査では、4項目の調査をそれぞれ表に示した内容や箇所数で実施しています。これらの調査は、交差点の混雑や渋滞、交差点間の速度低下などの交通課題が発生している箇所と、その内容を把握するために行ったものです。調査の結果から、課題が確認された箇所としては、まず右上の島田交差点です。朝8時頃を中心に交差点全体に混雑が発生しており、朝7時台の西行きでは、島田交差点を先頭に島田3、島田東交差点を越える渋滞が発生しています。次に、左下の野並交差点です。朝7時頃を中心に部分的に混雑が発生しており、朝8時台や夕方5時台の北行きでは、野並交差点を先頭に南側の古鳴海交差点を越える渋滞が発生しています。これらの2つの交差点については、それぞれ破線で囲った関連する交差点を含めた範囲で、確認された課題を解決するための方策を今後検討していく必要があると考えています。また、その他に破線の丸印で記した交差点では、小規模な渋滞や速度低下が確認されています。これらの箇所は再度現地を確認し、対策の要否を判断していきたいと考えています。</p> <p>それでは、資料2に戻り、資料の下段、防災機能の確保に向けた検討状況についてです。これまで、弥富相生山線が担う予定であった防災機能を確保するために、防災機能の確認や手法の検討を行ってきました。弥富相生山線は名古屋市地域防災計画で避難路に指定されていることから、災害時の避難のための経路や避難のための安全性の高い空間といった機能を確保する必要があります。また、救急及び消火活動の円滑化や、山林火災時</p>
-------------------------	---



<p>緑地整備作業 部会長</p>	<p>等の消火活動場所としての機能についても確保する必要があると考えています。そのため、これらの機能を確保するための手法について、緑地整備作業部会と調整を図りながら、検討を進めているところです。</p> <p>青い鎖線で囲んだ来年度予算部分については、弥富相生山線が担う予定であった道路ネットワーク機能の確保に向け、確認された交通課題を解決するための代替案の作成経費と、防災機能の確保に向けた代替案の作成経費として、約1,600万円を要すると試算しています。</p> <p>いずれにしても、現在も市民の方々から多くのご意見、ご要望をいただいていますので、今後も丁寧かつ着実に検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>報告は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>緑地整備作業部会、部会長の今西です。よろしく申し上げます。</p> <p>当部会では、これまで10回の会議を開催し、相生山緑地の整備案について検討を進めています。</p> <p>お手元の資料4をご覧ください。緑地整備案の検討については、前提条件の整理や事例調査を行い、基本計画の素案を作成し、市民の皆様のご意見をお聞きしながら基本計画をとりまとめていく予定でございます。そして道路の方と合わせて、都市計画変更の原案を固めていくという流れになると考えています。</p> <p>当部会の検討状況ですが、これまで、赤の破線で囲った前提条件の整理、事例調査、意見聴取方法の検討について取り組んできたところです。</p> <p>まず前提条件の整理ですが、これまで相生山緑地の敷地形状や歴史文化的資産、緑地周辺の土地利用の経緯、建設済みの道路部分の活用方法などを整理してきました。現在は、植物の分布状況など相生山緑地の自然環境について整理しているところです。</p> <p>事例調査及び意見聴取方法の検討については、資料5にまとめていますので、資料5をご覧くださいと思います。</p> <p>事例調査については、昨年度、当部会の中で整理した項目に基づき、調査を進めています。自然環境を保全・活用した公園の事例として、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>湧水の保全に配慮した公園について調査しました。また、障害者のリハビリや活動の場に係る調査として、10月29日に名城公園で障害者の方を対象としたツリークライミング体験会を実施しました。体験会は、ツリークライミングの第一人者であるツリークライミングジャパン代表のジョン・ギャスライト氏にご協力をいただき、身体に障害のある方、知的障害のある方そして介護者の方々18名の方に体験をしていただきました。体験会後のアンケートでは、全員の方から「楽しかった」という感想をいただいています。また、「会場までの段差など障害がたくさんあった」などのご意見もいただいています。この体験会の結果も参考にして、相生山緑地で実施するための方策などについて引き続き検討していきたいと考</p>
-----------------------	---

えています。また、この他、都市公園内に設置されたデイキャンプ場の事例、道路や高架鉄道等廃線跡地を公園化した事例などについても調査しています。

続いて、意見聴取方法についてです。相生山緑地の整備については、市民の皆様への関心が高く、これまでも多くのご要望やご意見をいただいています。そのため、基本計画を策定していく中で、市民の皆様のご意見をお聞きし、計画に反映していくことが必要であると考えています。そこで、その方法について調査を行い、整理をしています。具体的には、本市が実施しているアンケート調査の他、ワークショップや住民説明会など国内の事例、そして昨年、（市長に）国会図書館から取り寄せていただきましたアメリカやドイツの海外の事例等についても調査をしています。現在、これらを参考に相生山緑地に適した方法について、当部会で検討しているところであり、今後、実施時期や具体的な内容についても議論していきます。続いて、今後の取り組みですが、資料4にお戻りください。当部会では前提条件の整理と事例調査に続いて、基本計画の素案の作成に取り組み、来年度にかけて素案をとりまとめていく予定としています。青い鎖線で囲んだところは、来年度経費が必要となる項目です。基本計画の素案をとりまとめるにあたり、施設計画等の検討を始め、全体計画平面図やイメージパースなどの作成が必要となりますので、これらに係る経費として概算で300万円ほど要すると試算しています。

緑地整備作業部会からの報告は以上です。よろしく申し上げます。

交通対策作業部会長

続いて交通対策作業部会から説明します。部会長の平尾です。よろしく申し上げます。

当部会では、これまで12回の会議を開催し、弥富相生山線の近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策について検討を進めています。お手元の資料6をご覧ください。これまでの検討としては、地元と山根学区交通対策協議会を設置し、アンケートを実施するなどして広くご意見をいただきながら、具体的な対策を議論してきました。

今年度については、まずはできる対策からということで、地元合意を取り付けることが比較的容易で、早急に対応可能な対策を実施してきました。資料右側に示したのが、今年度の対策になります。併せて、その効果を検証するために、対策前後の交通状況について調査を行いました。

効果検証の結果については、次の資料7をご覧ください。調査は、対策工事の事前と事後に行っています。事前を6月14日、事後を9月16日に行いました。主な調査内容としては、通り抜け台数と経路の把握を目的としたナンバープレート調査、車両の一旦停止の状況調査、そして双子池前の交通量調査を行いました。対策工事の前後の結果としては、右側の3に示しています。進入禁止を違反した車両の台数は、66台から56台へと、約15%減少しています。一旦停止を守った車両の台数は、321台から496台



	<p>へと、約 55%増加しました。双子池前、調査箇所図の左上の赤い丸印の箇所ですが、その交通量は、1,370 台が 1,385 台と、ほぼ変わりませんでした。同じく通り抜け台数も、565 台が 523 台と、あまり変わっていませんでした。この結果を見ますと、交通ルールを守る車両は増え、安全性は高まりましたが、地区内を通過する交通量はあまり変化が見られなかったと言えます。</p> <p>このことを踏まえ、今後は、山根学区交通対策協議会にて、入り込み車両の速度抑制対策を検討していきたいと考えています。これによって、歩行者や自転車の安全性の向上と、入り込み車両を減らす効果を期待しています。来年度の対策に要する費用については、まだ対策内容は固まっていますが、対策後の効果検証に要する費用も含め、約 1,100 万円が必要になると考えています。</p> <p>交通対策作業部会からの報告は以上です。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>事務局からの説明は以上です。市長へお返しします。</p>
会長	<p>それでは、これより意見交換に移る。議題 1~2 について、発言したい方は挙手をお願いします。</p> <p>私から言っておくが、入り込み交通については、山根学区の区政協力委員長から「役所の皆さんには大変丁寧に対応いただいて、学区の皆さんが感謝している」という言葉をいただいた。「また引き続きお願いします」という伝言もあったので、伝えておく。</p> <p>それから、「世界の」というプロジェクトの名称をつけているので、ギャスライトさんの車いすでのツリークライミング（ができるとよい）。それから、西部医療センターの横に重症心身障害児者の施設ができている。あそこはかなり重度の方が対象になるが、このように非常に手厚いことはよいことだと思う。市民の皆さんはツリークライミングのようなことができるということをあまり知らない。</p> <p>また、先日聞いたが、ギャスライトさんが障害者のことをチャレンジド（challenged）という名前を使っていたということなので、また皆さんそのように言うておいてほしい。</p>
緑地整備作業部会長	<p>ジョン・ギャスライトさんは、障害者の方に対して「障害」という言葉を使われずにチャレンジャー（challenger）とお呼びしてみえます。やはり、いろんな障害を持っていても、次のワンステップワンステップにチャレンジしていくという気持ちが大事だということで、ジョンさんはチャレンジャーと仰っています。以上です。</p>
会長	<p>そういうことがある、健康福祉局長。</p>

杉山委員	またご説明に上がります。
会長	以前から言っていることだから、、、。
副会長	チャレンジャーなのか。それとも、チャレンジ (challenge)、チャレンジドなのか。
緑地整備作業部会長	チャレンジャーです。
会長	チャレンジドピープル (challenged people) でチャレンジャーということか。国は呼び方を変えることをしないが、やはり実際に関わっている人はそうなのだな。チャレンジャーと呼ぶのはよいことだと思う。
杉山委員	逆に、障害のある方やその関係者の方々がどのように思われるかということが一番だと思いますので、市長にはまたご説明に上がります。
会長	厚生労働省も何十年も同じことを言っていて、相変わらず「障害」という名前を使って、忘れて、大きな事故が起こってあのようなことになったわけだ。それは、障害というのは「害に障る」という言葉だからだ。その辺りのことは、やはり外国人の方が温かいと思う。言葉を変えていくのは、自分自身がチャレンジャーだという考え方なのだろう。そのような気持ちを感じる。日本は一旦決めたことを変えない。ギヤスライト氏もそのように言っていたなら、相生山では「障害」を使わずに、今後もチャレンジャーの何かという言葉を使った方がよいと思う。 車いすで木の間をビューンと行くようにするのは、大変なチャレンジだろう。これは上下に移動するのか？
緑地整備作業部会長	上下です。
会長	ターザンみたいに横に行くこともできると聞いたが。
緑地整備作業部会長	横に行くのは、木の間ハンモックみたいなものをかけてそこに乗るということ、この間の体験会でもやっていただきました。
会長	外国ではそのようなことが発達している。あの人は元々カナダ出身だ。皆さん、あの人の本を読むとよい。私は読んだが感動した。このような立派な人がいたんだと思った。ギヤスライトさんは偉いものだ。これからいろいろやってほしい。



	あと、道路事業廃止において、島田交差点が出てきている。これは新しい話だが、弥富相生山線の道路事業廃止の話が出る前と出た後で、どのように状況が変わったのか。影響があるのか。
道路事業廃止 作業部会長	島田の渋滞ですが、平成 25 年ぐらいですとほとんど無かったものがだんだん増えてきています。平成 27 年の 9 月では 200m。平成 28 年、今回が 500m ということで、だいぶ増えてきているという状況ではあります。
会長	私は盛んに野並に行っていたが、野並の交差点の南北方向は影響がある。しかし、東西は私もあまり行かないが、行っても渋滞が全然ないという感じだ。島田の渋滞についても昔から言っていたか。
道路事業廃止 作業部会長	平成 23 年の 3 月が 450m 程の西行きの渋滞がありました。その後、平成 23 年から 25 年くらいまでは 90m とか 130m ぐらいずっと推移しており、昨年が 200m、今年が 500m と、少し増えてきている状況です。
会長	そのような状況だということだが、弥富相生山線との因果関係がどうなのかよくわからないが。しかし、丁寧にやってほしい。私からは以上である。 他にないか。
副会長	はい。最後の交通対策のところ、1 回目の対策では双子池前の交通量があまり変わらなかったというようなことがあるが、引き続きまた学区で色々検討していき、道路部門が考えられる次の手は何かあるのか。
交通対策作業 部会長	現在、双子池の前の道路の幅員が広いので、歩道を造ることや、少し出っ張りを造るようなことをやりながら対策をとっていかうと思っています。安全対策もできるし、スピードを落とすこともできるのではないかと。
副会長	それは、緑政土木局としては地元を受け入れられそうな案だと見込んでいるのか。
交通対策作業 部会長	そうです。
会長	以前、古出来町からナゴヤドームまで通行禁止になった。ただ、内部に住んでいる住民は許可証をもらって、その道路をずっと通っていた。この方法が一番単純だが、便利だったり、そのような方法はどうかこうだと言われているが。よく相談して地元の人がやはり納得しないといけなと思う。当たり前のことだが、ナゴヤドーム周辺でもあの方法で車が通らなく



<p>山田委員</p>	<p>なった。それで、中日が優勝したときか知らないが、反対に通行禁止がちょうど無くなって、逆にたくさん通るようになってしまい、今はすごく危ない。</p> <p>天白区ですが、入り込み対策について、山根学区で大変丁寧に交通対策協議会をやってもらっており、対応をしてもらっています。そういう声を私も聞いています。地元に住んでいる方が、24時間住んでいるので一番わかりますので、是非今後も丁寧に聞いてもらい、できる対策をとってほしいと思います。学童や通学だとか帰る時のことなどを本当に心配されていますので、今後ともよろしくお願ひしたいということです。</p> <p>それから、島田の交差点ですが、かつてのことはよくわかりませんが、あそこが、東から西へ向かう道が原から来る道とそれから島田の方から来る道が合流することになるので、基本的には渋滞する、しやすい道だろうなと思います。それで、ゼロの日などで朝7時半ぐらいから島田へ向かうと、500m程かどうかはわかりませんが、体感としては渋滞しているなど感じます。</p> <p>あと、地元から大きな要望でいただいているのは、やはり防災機能のことです。緊急車両が通るルートを検討するという話がありますので、それについてはご要望をいただいていると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>副会長</p>	<p>天白警察には山根学区交通対策協議会などに参加してもらっているのか。</p>
<p>交通対策作業部会長</p>	<p>警察については、我々が協議会で伺った意見を後日報告しに行って、意見交換をしています。直接はその場には入っていません。</p>
<p>副会長</p>	<p>警察の反応や意見は何かあるか。</p>
<p>交通対策作業部会長</p>	<p>やはり、地元の意見を大切にしながらやっていきたいということです。あと、例えば信号のサイクルを変えてほしい、スクランブル交差点にしてほしいなど、地元の方からもいろいろな要望が出ていますので、そういった点も色々と情報を共有しながら、できるところからやっていきたいということをお願いしています。</p>
<p>副会長</p>	<p>警察と協力関係をしっかり築いておいてほしい。</p>
<p>交通対策作業部会長</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>他によろしいか。それでは、各作業部会において、今議論のあった内容を</p>

事務局	<p>踏まえて、引き続き鋭意検討を進めてほしい。</p> <p>また、来年度予算については、各作業部会から説明のあった内容に、今議論のあった内容を反映した上で予算要求することとし、詳細については財政局と調整するように。</p> <p>それでは、続いて、議題3の「要望・提案等」について、資料8を用いて説明します。</p> <p>資料8をご覧ください。本年の3月に開催した第5回検討会議で、このような要望・提案などを約半年間分をご紹介しましたが、今回、その後の8ヶ月間にいただいたものを資料8にご紹介しています。要望書などの原本の写しも付けていますので、参考にご覧いただきたいと思います。</p> <p>これらの要望・提案などは、相生山で活動をされている団体や個人の方、又、天白区を住みよくする会の皆様などからいただいています。合計で10件あります。</p> <p>内容としては、弥富相生山線の道路事業廃止のための都市計画手続きを速やかに進めてほしいというものが多くありました。その他には、市民の皆様が行政とともに緑地整備を行っていききたいというもの、意見交換の機会を設けてほしいというもの、相生山緑地独自の意義や位置付けといった基本的概念の確立を求めるものもありました。また、下段から2段目にある天白区を住みよくする会の皆様からは、その他の9件と異なり、建設済みの道路を活用した緊急車両の通行や時間を区切ったの一般車両の通行、緑地内の防火対策、周辺の通学路付近の交差点を進入禁止にすることを求める要望をいただいています。</p> <p>詳しくは原本の写しをご覧くださいと思います。議題3の説明としては以上です。</p>
会長	<p>それでは、4つ目の議題である「その他について」に移ります。何かこの場で言っておきたいことはあるか。よろしいか。</p> <p>それでは、最後に事務局から次回の検討会議の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>では、次回開催時期の予定と予定議題についてお伝えします。開催時期については、来年の2月中旬、2月定例会の前を予定しています。予定している議題としては、平成28年度の検討のまとめ、また、平成29年度の検討の予定について報告したいと考えています。以上です。</p>
会長	<p>それでは、次回は2月中旬に開催することとし、各作業部会においては、今後も引き続き着実に検討を進めてほしい。</p> <p>以上で、第7回検討会議を閉会する。ありがとうございます。</p>
	<p>以上</p>